

# NO.282

2025年3月21日発行

精神障害者の家族の会の機関誌



公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

— 目 次 —	
◆ 令和6年度 大家連要望書	1~2P
◆ 生活保護行政の在り方を考える	2P
◆ 精神保健福祉講座⑤⑥報告	3~4P
◆ “障害を越えて連携しよう”	4P
ODFの呼びかけに参加	
◆ 家族の思い	5P
◆ だいかれん事務所移転	6P
日本統合失調症学会のご案内	
◆ PSWのミニ知識	7P
◆ 賛助会費寄附報告・編集後記	8P

## 令和6年度 大家連要望書 (大阪府知事宛て) 要約

### 【医療】

1. 令和6年改正精神保健福祉法に規定されている「相談支援体制の包括的確保の明確化」とされる事柄の具体的な提示
2. 24時間365日、緊急時にも適切に対応できる専門家が対応する精神保健福祉医療相談窓口の実施
3. 精神科救急医療システムによる受け入れ病院を地域に戻りやすい圏域での配分の実施
4. 病状悪化で困ったときに、医療とつなぐアウトリーチチームを「にも包括」に提案されている通りの実現
5. 身体拘束の廃止をめざし精神科医療機関における身体拘束・行動制限に関する改善を実現
6. 精神科病院の虐待事案を令和6年施行の精神保健福祉法実施による通報実績の開示
7. 障害者重度医療費助成制度を精神障害者、手帳1級所持者だけでなく2級、3級所持者にも拡大
8. コロナが5類に移行してもPCR検査やコロナ治療費の窓口負担の従来通りの無料化
9. 先発医薬品選定制度において先発医薬品を適切に選択出来るように医療機関への啓発依頼

### 【地域生活】

1. 教育
  - ①大阪府職員並びに一般市民（教育職員、医療関係者、障害者地域支援事業所職員、地域自治会役員）への精神疾患理解および精神障害者の権利にかかわる人権教育の徹底、研修の場に当事者、家族の体験を伝える場の設定  
また、昨年度の研修実施状況の一覧での開示
  - ②高校授業での家族・当事者の体験を伝える機会の設定
  - ③高校保健体育教員への精神疾患を理解するための研修の実施
  - ④令和6年度改定「みつめよう一人ひとりを」の活用状況の開示
2. 住まい
  - ①公営住宅の障害者単身入居枠について、一昨年度、昨年度の実施数の開示
  - ②大阪市平野区の市営住宅の自治会当番について自治会の対応で障害者が自死する事件後、住民および自治会の障害に対する意識改革のためにどのようなことがなされたかの明示、清掃の手に業者委託などで、負担軽減を図りその費用の自治体負担の実現
  - ③福祉と住宅供給をセットにした国の「住宅セーフティネット検討会」の取りまとめ後の大阪府における進捗状況の開示
3. 日中活動の場
  - ①精神障害者の特性にあった生活介護、自立訓練、地域活動支援センターの拡充
  - ②地域有志（富田林市）で立ち上げた集いの場への公的支援（財源支援）の実現
  - ③日中活動の場の職員の質を高めるための研修の実施
  - ④相談支援事業者の障害特性の理解促進を図るための研修実施

(次ページに続く)

- ⑤障害者雇用ビジネス業者の質と業務内容を監査・監督する部署の設置
- ⑥福祉サービス事業者、従事者への報酬拡充
- ⑦福祉サービス事業者減少による福祉サービスの後退への救済策の実施
- 4. 国の「引きこもり支援推進事業」の大阪府の実施状況（相談受付件数、具体的事業内容）の開示  
大阪府、市町村の「引きこもり支援相談窓口」と啓発方法の開示
- 5. 親、18歳以上の子供、兄弟姉妹、配偶者などその他のケアラーについて家族の負担の実態の調査  
の実現と必要な公的支援体制の構築
- 6. 障害者差別解消相談窓口について
  - ①各市町村の障害者差別相談窓口の周知の徹底および積極的活用の実現  
また、啓発ポスターの連絡先がQRコードのみでありデジタル弱者への配慮
  - ②相談担当者の質的向上を図る研修の実施
- 7. 災害時福祉避難所の問題
  - ①府下市町村の災害時福祉避難所の設置状況の公表、設置場所啓発の徹底
  - ②災害時福祉避難所での精神障害者への合理的配慮の実現

《別途原文は事務局までお問い合わせください。市町村議会などへの提出に是非ご活用ください。》

## ＝生活保護行政の在り方を考える＝

# 生きる気持ち踏みにじってはいないか？ 追い詰めてはいないか？

～ネット配信 2025.2.14 配信 ABC ニュースから～

## 「生活保護申請の男性が自殺 大阪市住之江区役所の対応後に」 「ケースワーカーからのトラブルは全国に 申請者の2人に1人」 ニュース記事から抜粋（ある会員さんからの連絡でこの報を知りました）

「大阪市住之江区でグループホームを利用していた精神障害を持つ男性が、区の職員に過去の犯罪歴に触れられその後、自殺したことがわかりました。担当のケースワーカーに『もう保護施設でがちがちに出られへんような環境に行ったほうがええんちゃうん』などの暴言を浴び、4日後に入居中の施設の自室で自死され、支援してくれた人たちへの感謝の言葉を記した遺書が残されていた」との辛い報道がありました。

同報のなかでは「トラブルは全国で 生活保護相談者の2人に1人がケースワーカーからの暴言訴える」との事実も報じられています。

生存権の最後の砦である生活保護が、申請者の尊厳を踏みにじり、追い詰める状況が全国に見られるとのことですが、弱者をムチ打つ体質であると言いたくなるような生活保護行政の在り方が浮き出てくるのではないのでしょうか。「体売れ」「これ以上子供増やすな」などの人権蹂躪ともいえる暴言を浴びせられたとの談話も掲載されていました。

ケースワーカーの「専門性の不足か」との見方も記されていましたが、最後のセーフティネットを「施し」との勘違いが横行していると言いたくなる現状です。行政は市民が困ったときの生活権を守ることが職務であるにもかかわらず、障害や病気による困窮の状況を侮蔑したり、軽蔑したりするのは行政担当者として許しがたい「専門性の勘違い」です。

大家連は今後も生活保護行政のありかたについて、市民目線で行政の勘違いをきちんと見極め、行政が勘違いすることがないように強く働きかけてゆきます。

(文責 会長 大野 素子)



## 精神保健福祉講座⑤⑥報告

### 精神保健福祉講座⑤

#### 「対話」で作る温かいサポート支援（電話相談員研修を兼ねる）

##### 《参加者の感想から》

- ・本人が希望を失わず希望をもって生きられることの大切さをお聞きして、本人と共にそうだなあと感じました。
- ・あいまいさが大事、一生懸命迷うこと、このフレーズに心が温まりました。
- ・対話重視大切ですがなかなか難しい。精神の当事者はコミュニケーションは難しいが自分の気持ちを吐き出せる場があればきっと、本人にプラスになっていくと思う。支援者も同じように学んで欲しいと思います。
- ・もう少し時間があればと思います。何度も回を重ねることで、これからの家族として支援者として成長させて頂けるような気がします。
- ・ZOOMでグループを作ることも出来るんですね。3人組になって自己紹介や感想など話し合えてよかったです。
- ・先生の説明で聞くときにうなずかなくてもよいとか、話す人は持った物（ぬいぐるみ？）に向かって話す感じでよいというのは、初めて聞きました。傾聴にもいろいろな形があるのですね。
- ・統合失調症は脳の病気だとおっしゃっていたのが印象に残りました。Q&Aで引きこもっている方に対応したらよいかでは、何かをきっかけに外に出れるようになるかもしれない、少しずつでいい、という回答に安心感を覚えました。
- ・WEBでの視聴に慣れてないため戸惑うことが多くありました。しかし出かけることなく、自宅で参加でき便利さを実感しました。
- ・講演だけお聞きしましたが「みんなが手話で話した島」や「ムーミン家族」のお話が印象に残っています。「不治の病というのはうそだと思います」をこころして寄りそっていきたいと思いました。

2024年11月16日(土)

アネックスバル法円坂とZOOM配信

参加者：合計50名（会場20名・ZOOM30名）

講師：兵庫県立大学看護学部教授

川田 美和氏

### 精神保健福祉講座⑥

#### 当事者主権

##### 《参加者の感想から》

- ・今までいろいろな講演を聴いてきましたが今日ほど感動した講演は初めてです。講師の話しておられる通りの社会が現実であることに改めて認識しました。ただ82歳の老人が今からこの社会を変えていくことは無理です。若い世代の人たちに頑張って戴くしかありません。
- ・親業からの卒業、子どもに障害があってもなくても第三者との依存を増やすことが子どもの生存率を高める。自身も年々親なきあとどう生きていくのか？兄弟でなく第三者とのつながりができるように社会参加できる環境につなげていきたい。ベテランの家に見学に行きたいです。
- ・質疑応答最悪、当事者の立場「女性」として「わたしこんなしてきたけど？あなたたちできるのにしてへん」と上から目線でバカにされ、見下されたと感じ不愉快であった。
- ・当事者とは問題から立ち去ることが出来ない人、問題とはその人をつかんで離さないものという当事者性についての先生のお話がとてもストレートで心に響きました。孤立していても弱くても生きていける社会をとってお話の具現化をソーシャルワーカーとして身近なところで進めていきたいと思っています。

2025年1月12日(日)

エル・おおさか視聴覚室とZOOM配信

参加者：合計80名（会場22名・ZOOM58名）

講師：東京大学名誉教授

上野千鶴子氏

(次ページに続く)

- ・ 普段は病気や薬、福祉に関する講座が多いですが、今日は社会学者である上野先生のお話は改めて障がいを持つ家族、そして女性としての生き方を見つめ直す機会になりました。違う目線で見られるお話は大変感銘を受けました。
- ・ 精神障がいと認知症の対応がよく似ている、薬ではなく他者との関わりの影響などが少し理解できたかと思います。先日テレビのドキュメンタリーで岡山の精神科医の番組をしていましたが「人薬」という言葉をその時初めて知りました。精神科の治療には科学的なお薬ではなく、人との交わりこそが薬なのではとテレビを見た後に思いました。
- ・ 親業を卒業すべく努力しているところですが、救急搬送された時などやはり親が呼び出されます。環境整備はとても大事なことと認識しています。社会に頼れるよう声を上げていきたいです。



**“障害を越えて連携しよう”**  
**ODFの呼びかけに参加 大家連も署名協力306筆**  
**“社会モデルに立ち障害者の尊厳は健常者と垣根なく平等”**

**大阪府立生野聴覚支援学校児童 事故裁判大阪高裁判決 勝訴（2025年1月20日）**

～ODF：大阪障害フォーラム（2009年結成 幅広い障害団体で構成される。大家連も加盟団体として毎月世話人会議に参加）の呼びかけで大家連も協力・署名306筆提出～

障害の違いがあっても、尊厳は健常者と同じであることを司法が認めた画期的な判決となりました。ODFを通じて障害を越えた連携に大家連も署名参加しました。障害があっても尊厳は平等であることが社会に示された判決となり、障害団体の連携の力強さが証明された結果にもなりました。

《経過》 一般財団法人 全日本ろうあ連盟 声明文より抜粋

「2018年2月1日に重機にはねられ亡くなった井出安優香さん（当時小学5年生）のご両親が、加害者と建設会社を相手取り、たたかっている民事裁判の判決が出ました。判決は、逸失利益（生涯の収入見込み額）の減額はなく、全労働者の平均賃金の100%を基準とするという内容となり、一審（大阪地裁）判決からの逆転勝訴となりました。

… 中略 …

将来、健常者と同じ職場で同じ条件で働くことができると考えられ、労働能力に制限があるとはいえない」とした大阪高等裁判所の判決は、社会的障壁は社会全体で解消していくという社会モデルの視点にたったものであり、この判断を、連盟は心から歓迎し、強く支持します。」

—以下第162回ODF世話人会（2月19日）資料より抜粋—

7年前（2018年）に交通事故で亡くなった聴覚障害のある女の子が、将来得られるはずだった収入をどう算定するかが争われた裁判で、2審の大阪高等裁判所は「健常者と同じ勤務条件で働くことが十分可能だった」として、全労働者の平均賃金から減額せずに算定すべきだと判断しました。

・ 判決を前にした1月14日、安優香さんの両親は、大阪聴覚障害者協会とともに、差別のない公正な判決を求めて、全国から集まったおよそ1万8000人分の署名を大阪高等裁判所に提出しました。

大阪高裁に提出した署名の数は、これまでに合わせて2万8000人分を超えていました。

大家連は今後もODFの活動に参加し、障害間の連携を強め、障害者の尊厳を守る活動に参加してゆきたいと思います。

（文責 ODF世話人会参加 会長 大野 素子）

## \*\*\* 家族の思い \*\*\*

ペンネーム M.O.

### <息子のこと>

現在44歳。生まれた時は標準体重で元気な赤ちゃんでした。言葉は少し遅い目で少々怖がりな所があるおっとりした子どもでした。4歳下の妹を優しく世話したり、近所の子どもと公園等で仲良く遊んでいました。幼稚園の頃、初めての集団生活で緊張したのか？入園して数か月程言葉が出ず、家では喋れるのに外ではどういう訳か言葉が出ません。本人は幼稚園に行きたくないとは言わず…毎日淡々と通園していました。主人も子どもの頃、喋らなかった時期があると言い、私もそのうち喋るようになるのではと思いました。

担任の先生が心配されたので一応児童相談所に行き検査をしたのですが、そんな顕著な所も見つからず、いろんな人と遊んだりして接する経験が大事だと言われました。そのうち幼稚園でも少しずつしゃべるようになりほっとしましたが、後で調べると場面緘黙症だと判りました。

小・中学校に上がり、勉強も何とかついて行っていて高校は競争の少ない園芸科に進み、読書や絵を描くのが好きで興味を持った写真映像の専門学校に進みました。卒業後は中々就職が決まらず、就活と並行してアルバイトをしながらPC講座を受講したりして、やっと正社員で採用されました。その後は仕事に慣れたと思われる頃（2～3年後位）に突然自分から辞めて転職する事が続き、度々ハローワークのお世話になり今日に至っていましたが、今年になり就労移行支援センターを知り少しずつ利用するようになりました。

最近息子と話していると、辞めた原因が職場での人間関係でコミュニケーションが難しかったとの事で、もしかしたら発達障害かもしれないと思いながら、子どもの頃はまだ詳しく判らない時代で、診察を受けていませんでした。大人になる過程でいろいろな経験から徐々に自信をつけて行ってほしいと願っていました。

今回、市内の発達障害家族会の事を知り、お話をお聞きしたいと参加させていただき、お医者さんの情報や子どもさんのお話を聴きとても参考になりました。ありがとうございました。

教えていただいた心療内科に行き、先生が詳しくカウンセリングして調べて心理検査報告書にまとめて下さいました。自閉スペクトラム障害、ADHDの病名で、今のところ薬の処方はなく今後は必要に応じてカウンセリングをするという診断でした。診断書を書いていただき、就労移行支援センターの方のお世話で市の福祉課に届けをして時間が掛かりましたが、先月福祉サービス受給者証を受けて本格的に就労移行支援センターに通うようになりました。

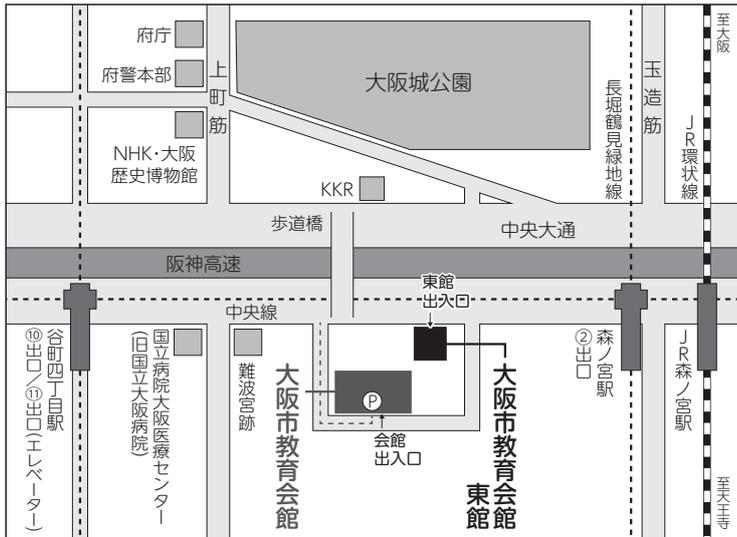
息子もこれから少しずつ経験を積みながら、新しい一歩を踏み出して行ってほしいと願っています。私ももっと理解して寄り添って行きたいと思います



## だいかれん事務所が移転して新しくなりました

これまで入居していた「アネックスパル法円坂」の裏手に新築された「大阪市教育会館4階」へ移転しました。来年度からの精神保健福祉講座は、リニューアルオープンした「大阪市教育会館東館」で開催の予定です。

移転に伴う寄付のお願いにご協力いただきましたことを篤く御礼申し上げます。



大阪市教育会館入口



大阪市教育会館東館入口

- 地下鉄谷町線・中央線「谷町4丁目」駅10番出口より
- 地下鉄長堀鶴見緑地線・中央線「森ノ宮」駅2番出口より
- JR環状線「森ノ宮」駅より 各駅より徒歩約10分

### 第19回日本統合失調症学会開催のご案内

開催日：4月26日(土)・4月27日(日)

場 所：大阪医科薬科大学看護学部講堂 他

ホームページ：第19回日本統合失調症学会 <https://med-gakkai.jp/jsr19/>

※詳細はホームページをご覧ください。



### ひとりで悩んでいませんか？

心の病の患者さんを抱えている家族の方  
ひとりで悩んでいないで…  
あなたはもう  
ひとりぼっちではありません！  
同じ家族の立場で  
電話相談員があなたの悩みを  
お聞きします。



大家連 電話相談室

☎06-6941-5881

電話相談日(月・水～金) 11:00～15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)  
(コロナ発生状況により変更あり)

# PSW(精神保健福祉士)の 三二知識

## 精神科病院からの退院支援 ～地域移行支援制度

大阪精神保健福祉士協会 萩原 敦子

精神科病院に入院して、退院をすすめるにあたって帰る場所がない場合、あるいはこれまで家族とともに暮らしていたが、退院後は家族とは別の住居を考える場合などに使うことができる制度として「**地域移行支援**」があります。今回から何回かのシリーズで「**地域移行支援**」についてご紹介します。

「**地域移行支援**」とは、精神科病院に長期入院している方や入院が長期になりそうな方などに、住居の確保や福祉サービスの利用支援などの他、地域での生活に移行するための相談、障害福祉サービス事業所等への同行支援を行ないます。いっしょに買い物や食事に出かけたりもします。

入院治療によって、激しい興奮や幻覚妄想は見られなくなったものの、意欲が乏しく院内のプログラムにも消極的で、自室に閉じこもりがちであったり、身の回りのことに無関心で、掃除や洗濯に支援が必要と思われること、金銭的な見守りがないと生活費をまとめて使ってしまう恐れがあるなど、病状から起因することで心配なことが様々あります。

退院後の通院や服薬の必要性も理解が不十分な場合があります。**新しく住む場所の確保以外にも医療、経済的なこと、生活上の支援、日中の居場所など入院中からご本人の意向を確認しながら支援をすすめる必要があります。**そのため、**病院のスタッフと地域の支援者がご本人を中心とした支援チームを形成していきます。**この仕組みが「**地域移行支援**」です。

「**地域移行支援**」は障害福祉サービスに位置づけられています。申請は、入院前に住んでいた市町村の障害福祉の担当の窓口となります。病院の担当ソーシャルワーカーや障害者基幹相談支援センターの相談員がこの制度の橋渡し役となります。制度が決定すると**指定一般相談支援事業所の相談員**がこの事業の中心的な役割を担い、面会や外出に同行したり、作業所見学などのコーディネートを行ないます。支援期間は、6ヶ月となっていて、指定一般相談支援事業所の相談員が**退院までの支援計画**を立てます。6ヶ月を超える場合は延長も可能です。主治医をはじめとした病院スタッフと地域の支援者、本人、家族での支援会議を持ちます。お薬の管理、日中の活動の体験など誰とどのように進めるかを確認します。

具体的に退院が決まれば、地域の新たな支援者となる訪問看護ステーションの看護師、ホームヘルパー事業所の管理者、グループホームの世話人なども加わった会議で、退院後の生活の予定や支援体制などを確認します。生活保護を利用している場合は、その担当者、保健所の相談員等も参加する場合があります。

支援を続けていると、ご本人が不安定になったり、幻聴や妄想が強くなってしまふこともしばしばあります。退院を急いでいる場合は、この制度のゆっくりとした波長と合わないこともあるかもしれませんが、ご本人のペースに合わせながら進むことで、ご本人と地域の支援者との信頼関係が構築されていきます。入院から退院への動きが、家族以外の支援者とのつながりを作るタイミングとしては、一番相応しいのではないのでしょうか。

家族は、本人が自分の力でできるようになったり、障害福祉サービスを上手に使って生活できるよう、できるだけ口出しせず温かく見守りましょう。家族、主治医以外の相談できる人の存在、安心して過ごせる場所ができることで生活の幅が広がります。家族は様々な責任を背負いがちですが、障害福祉サービスなどの制度を知って、その制度を活用しながら焦らず見守る態度が大切です。

「**地域移行支援**」の言葉だけしか知らない。この制度を知らないといった声もあります。次回以降は、具体的な事例も含めてお伝えしていきます。



## 2024年度の賛助会費・寄附報告

年会費をいただきました。ありがとうございました。

賛助会費 (1口3千円/年)として

5人分		5口
-----	--	----

## (寄附)

大家連へのご支援、大変ありがとうございました。

氏名	地域	寄附
野原 勇	天王寺区	10,000
西野淳子	鶴見区	3,000
やまもとクリニック	西区	10,000
メンタルクリニックおかだ	阿倍野区	30,000
中畑俊朗	岸和田市	10,000
京谷京子	西区	10,000
野崎京子	豊中市	5,000
柏木美和子	八尾市	20,000
古澤 馨	八尾市	5,000
羽田信子	寝屋川市	3,000
東 泰敬	泉佐野市	2,000
木村政紘	高槻市	3,000
(匿名)	東住吉区	100,000
(匿名)	枚方市	10,000
吉岡伸二	豊中市	5,000
倉町公之	高槻市	2,000
斎藤 勇	高槻市	2,000
仲宗根康江	吹田市	10,000
阿草良子	豊中市	8,000

豊中ゆたか会	豊中市	5,000
池田てしま会	池田市	5,000
水本由美子	奈良県	2,000
(匿名)	大阪狭山市	100,000
松林 昇	東淀川区	3,000
ぼちぼちの会	四条畷市	10,000
松林 昇	東淀川区	3,000
高石あけぼの会	高石市	3,000

(2024年11月28日～2025年2月28日)

## 【切手・はがきのご支援有難うございました。】

切手 1,424円分 はがき 23,505円分

(2月28日現在)

## □□□ 編集後記 □□□

新聞に「陶貨」が発見されたとの報道があった。戦時中の金属不足で試作されたものらしい。90才台の男性ならご記憶かと思うが学生服の金ボタンが紫色のガラス製と付け替えられた。ナベ、カマ、お寺の鐘も金属不足の号令で供出された。除夜の鐘を聞くととき金ボタンまで微小なものまで収集した戦時中を思い出している。

(編集委員 奥村 昭)

私は小誌を各家族会や医療・行政・福祉関係へ郵送するための住所ラベルを作る係をしています。今回、初めて新事務所へ伺いました。以前のビル「アネックスパル」の右横の道を通って裏のビルが「大阪市立教育会館」です。4階廊下の一番奥に大家連事務所がありました。こじんまりしていますが、上手にレイアウトされ快適！新しいビルのきれいな洗面所もうれしい！来年度からの精神保健福祉講座は、リニューアルオープンした東館で開催されるとか？それも楽しみです。

(編集委員 D)



2024年度の共同募金配分金 54.1万円が決定しましたのでお知らせします。

赤い羽根共同募金の寄付による配分金でだいかれん誌の発行が成り立っています。

寄付下さった皆さまに心よりのお礼申し上げます。

又、会員の皆さまには赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 大野 素子

連絡先 〒540-0006 大阪府中央区法円坂1-1-18 4F

Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135

ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円 (大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会

大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

